

スポーツ分野における民間資金・先端技術
の活用推進と先進事例の横展開等
(民間資金を活用したスタジアム・アリーナ整備等)

2018年5月18日

スポーツ庁

スポーツによる経済の活性化

<スポーツが新たな価値を生み出す時代へ>

- 従来の概念にとらわれず、「スポーツで稼ぎ、その収益をスポーツに還元する」システムを実現する。
- 負担（コストセンター）から収益（プロフィットセンター）へ。
- 人々のニーズにこたえる付加価値あるサービスを提供し、カスタマー・エクスペリエンスを高めるスポーツ産業の振興を促す。
- スポーツ産業の潜在成長力を顕在化させ、我が国の基幹産業へ。

- スポーツ観戦者数増加
- スポーツツーリズム
- 大学スポーツの活性化
- IT化進展、IoT導入
- 商品・サービスの海外展開 など

- スポーツ実施率向上策
- 健康経営促進
- スポーツ無関心層への働きかけ など

- スタジアムを核とした街づくり
- 経営人材の育成
- アスリートのキャリア支援
- IT等との融合 など

スポーツ人口拡大

スポーツ人口

現状 成人週一回以上のスポーツ実施率42.5%

収入拡大

新事業・サービス創出

スポーツ市場

現状 スポーツ市場規模5.5兆円

スポーツ環境

スポーツ環境の充実

スポーツ市場拡大

自律的好循環 の実現

収益の還元

I Society5.0
に向けた戦略分野

II Society5.0
に向けた横割課題

III 地域経済好循環
システムの構築

IV 海外の成長
市場の取り込み

3. 観光・スポーツ・文化芸術（スポーツ部分）

<KPI>

- ✓ 全国のスタジアム・アリーナについて、多様な世代が集う交流拠点として、2025年までに新たに20拠点を実現する（今回新たに設定したKPI）
- ✓ スポーツ市場規模（2015年：5.5兆円）を2020年までに10兆円、2025年までに15兆円に拡大することを目指す
- ✓ 成人の週1回以上のスポーツ実施率を、現状の40.4%から、2021年までに65%に向上することを目指す

新たに講ずべき具体的施策 ii) スポーツ産業の未来開拓

- ①スポーツを核とした地域活性化（「スポーツ未来開拓プラン」の実行）
- ②スポーツコンテンツホルダーの経営力強化、新ビジネス創出支援
- ③スポーツの海外展開の促進
- ④スポーツ実施率の向上

（参考）スポーツ未来開拓プラン ～スポーツを核とした地域活性化～

- 地域交流拠点の創出(スタジアム・アリーナ改革)
 - 新たな地域スポーツ振興の体制づくり
- 等の関係省庁と連携した取組

スタジアム・アリーナ推進官民連携協議会

民間の資金や経営能力、技術的能力を活用した新たなビジネスモデルの開発・推進や公共的な価値の最大化など、今後のスタジアム・アリーナの在り方について、スポーツ庁、経済産業省、国土交通省、スポーツ団体、金融、有識者等、官民が協働して議論。



(第1回：平成28年7月27日)

○スタジアム・アリーナ改革指針（平成28年11月）

スタジアム・アリーナ改革の基本的な考え方を提示

- コストセンターからプロフィットセンターへ
- 民間ノウハウの活用と収益性を確保した地域のシンボル
- 周辺産業への波及効果を生む新たな産業集積の創出
- まちの賑わいの創出といったスポーツの波及効果を活用したまちづくり
- 地域のアイデンティティの醸成などによる地域の持続的成長

○スタジアム・アリーナ整備に係る資金調達手法・民間資金活用プロセスガイド（平成29年5月）

スタジアム・アリーナプロジェクトにおける民間活用に関する論点を整理

- 官民連携による目的・目標の設定（対等な官民パートナーシップの構築）
- ビジネスモデルの策定（プロフィットセンター化の実現）
- 事業方式及び資金調達手法の検討（官民ベストミックスの追及）

「スタジアム・アリーナ改革ガイドブック」を公表。（平成29年6月）

上記の改革指針及びプロセスガイドに加えて、国内外の先進事例等をまとめて提示

○スタジアム・アリーナ運営・管理検討会（平成29年12月～）

運営・管理を想定したスタジアム・アリーナ整備を進めるための論点を整理

- 望ましい官民連携の検討手法（コンテンツホルダーや運営の専門家の意見反映）
- スタジアム・アリーナの経済的・社会的効果最大化

先進事例

- スポーツ団体等が運営・管理者となり運営費等の削減につながった事例
- 今後は施設の設計・建設にも運営・管理者の意見が反映されることが必要不可欠

カシマサッカースタジアム

数千万円～1億円弱の公費削減効果

- スタジアムの用地及び建物は県が所有し、コンテンツホルダーである(株)鹿島アントラーズ・エフ・シーが指定管理者として、スタジアムの維持管理運営を担当。利用料金制を採用しており、施設利用料は指定管理者の収入となっている。
- (株)鹿島アントラーズ・エフ・シーを指定管理者にしたことで、**維持管理費約1～1.5億円/年が、指定管理料約5～8千万円へと、数千万円～1億円弱の削減(H17→H28)**となっている。
- フィットネスやスキンケア事業、スポーツクリニック、カフェダイニング、鍼灸・マッサージ事業、その他イベント等、多彩な自主事業により指定管理料以上の収益を上げている。



舞洲アリーナ

約1.1億円の公費削減効果

- 指定管理者から定期建物賃貸借契約に移行し、市が指定管理料を払う形から、使用料収入を得る形へと転換。
- 定期建物賃貸借契約としたことで、**指定管理料約1.18億円/年の支出から賃貸借料約1千万円/年の収入へと転換(H26→H27)**となっている。
- 借主は、大阪エヴェッサ(B1)の運営会社。運営会社がアリーナの運営・管理を担うことから、大阪エヴェッサのプロバスケットボールアリーナとしての自由度が向上。

